

平成28年度地域包括支援センターに関する重点的な取組事項

1 地域包括支援センターの重点的な取組事項

(1) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

ア 介護支援専門員の資質の向上について

主任介護支援専門員が中心となり、春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会において、介護予防支援専門員のケアマネジメントについての研修会を開催する。

イ 医療と介護の連携について

保健師が中心となり、在宅医療サポートセンターが実施する医療と介護連携のための研修の企画に参加する。

(2) 権利擁護事業

ア 高齢者虐待の防止について

高齢者虐待防止の研修への参加を促進するとともに、社会福祉士が中心となり、春日井市高齢者虐待ハンドブックの見直しを行う。

イ 成年後見制度について

春日井市高齢者・障がい者権利擁護センターとの連携を促進するとともに、必要に応じて同センターが実施する講演会や研修に参加する。

2 重点課題

(1) 地域包括支援センターの機能強化・見直しの検討

75歳以上の高齢者数や高齢化率の増加などにより、支援が困難な状況に置かれる高齢者の増加が想定されるとともに、現役世代の介護離職の防止等が必要なことから、基幹型や機能強化型の導入の有効性を含め、地域包括支援センターの機能強化及び見直しを検討します。

(2) 旧藤山台東小学校施設の活用

旧藤山台東小学校施設に設置する地域包括支援センターについて、先進事例などを参考としながら、特色ある新たなセンター機能を検討するとともに、運営主体、必要となる設備等の準備を進めます。